

第11回（平成29年度第3回）小金井市男女平等推進審議会

平成29年12月27日（水）午後2時
場所：第一会議室

次 第

1 報告事項

- ・ 男女共同参画室事業について

2 議 題

(1) 男女共同参画施策の推進について

ア 第4次男女共同参画行動計画の推進について

イ 今後の事業評価と進捗管理について

(2) その他

(配布資料)

資料 1 第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について（提言案）

資料 2 他市の年次報告について

資料1（男女平等推進審議会）

平成29年12月27日

企画財政部企画政策課男女共同参画室

平成30年1月 日

小金井市長 西岡 真一郎 様

小金井市男女平等推進審議会

会長 佐藤 百合子

第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と
進捗管理について（提言）（案）

小金井市男女平等推進審議会（第7期）は、下記の事項について、別紙のと
おり提言いたします。

記

- 1 男女平等推進審議会における事業評価についての基本的考え方
- 2 審議の経過
- 3 平成28年度実績に対する評価及び報告書についての意見
 - (1) 実績に対する評価及び意見
 - (2) 進捗状況調査報告書についての意見
 - (3) 事業のヒアリングについて
- 4 今後の事業評価と進捗管理について
 - (1) 報告書について
 - (2) 評価事業基準と評価方法の見直しについて
 - (3) 事業ヒアリングの実施について
- 5 終わりに

1 男女平等推進審議会における事業評価についての基本的考え方

審議会では、第4次男女共同参画行動計画の計画期間である平成25年度から、計画の進捗管理と評価の仕組みづくりとして、年次毎の報告書について、事業内容に対する質疑・確認を行うとともに改善してほしい点などを提言してきました。

審議会が事業を評価するに当たっては、市が目指すべき男女共同参画社会「だれもが互いにその人権を尊重し、認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また一人ひとりが輝いて生きることができる社会」という考え方に立ち、意見を述べることを改めて申し上げます。

2 審議の経過

小金井市男女平等推進審議会（第7期。以下、「審議会」という。）は平成28年1月23日～平成30年1月22日の2年間を任期とし、任期後半の約1年間で3回開催し、第4次男女共同参画行動計画の推進について審議しました。

なお、『小金井市第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書平成28年度実績』（以下「報告書」という。）に記載されている、実施内容についてより詳細な状況等を把握するため、10月には審議会委員による事業課へのヒアリングを実施しました。

その内容も含めて、事業内容と実施状況の検討・評価を行い、第5次男女共同参画行動計画の推進に繋げるために、今後どのような報告書の記載が望ましいかを審議しました。

3 平成28年度実績に対する評価及び報告書についての意見

全体として、実施内容について具体的な説明や数値を記載している項目が、昨年度と比較して増えており、評価するにあたり事業の実態やその効果がとらえやすくなりました。また、効果（達成度）の理由については、男女共同参画の視点に基づき、判りやすく書かれている事業がありました。

(1) 実績に対する評価及び意見

男女共同参画意識啓発の機会を捉え、的確に周知を図っていくためには、男女共同参画を推進するための講演会等を実施する際、その位置づけなどについて、参加者にわかりやすく明示していくことなどが必要であると考えます。

事業実績については、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援の視点から取り組んでいることを評価します（例えば、保育所待機児童解消に向けて、保育先の確保の拡充への取組など）。引き続きこの点の一層の充実に取り組んでいくことを要望します。

また、女性の就労に関する支援については、新規の取組が行われているとともに、その効果が数値を挙げて記載されていることでわかりやすいものになっていました。今後も男女が共に能力を発揮できる就業環境づくりに向けて取り組んでいくことを望みます。

(2) 進捗状況調査報告書についての意見

前年度と記載内容が変わらない事業もありましたが、前年度と同様の実施内容を継続して行っている場合であったとしても、男女共同参画を推進する視点に立ち、新規に加えた項目や変更した項目などが少しでもあれば、出来るだけ報告書へ記載していくことが望ましい。また、講演会等で配布したパンフレット数（男女別）や、前年度と比較した増減率を記載することで、評価する事業を継続のための基礎データとして活用していくことも可能となるため、記載していくことを望みます。

事業によって詳しく報告書の記載を行っている部分と、そうでない部分とのばらつきがあるため、記載方法の例示を改善することが必要です。平成28年度評価から自己評価欄を追加したことにより、各事業について特に力を入れて取り組んだ内容がわかりやすくなりましたが、実施内容について記載のないものがあるため、よりわかりやすくするためにも記載することを望みます。

一方で、自己評価が、A（充実・強化）とB（前年度同様）のみであり、今後も評価のあり方について検討が必要であると考えます。

(3) 事業のヒアリングについて

事業内容を理解するうえでヒアリングを実施することは理解を深めるための手法の一つであると考えます。今年度は報告書だけでは把握できない事業内容や課題などについて、事前に審議会より質問を提示した上で、事業担当課と審議会が相互に意見交換し理解を深めました。また、審議会からの意見や事業担当課の考え方などについて意見交換を行い、報告書の内容について理解の促進が図れました。

4 今後の事業評価と進捗管理について

審議会では、男女共同参画行動計画を総合的かつ計画的に推進し、実効性

のあるものとするためには、年度終了後における事業実施内容の報告や評価を行い、進捗状況を管理していくことが必要であると改めて認識しました。

報告書の実施内容に加え参加人数や件数など客観的な数値が示されていることで、各事業の内容への理解が進み、評価の際に参考とすることが出来ます。そして、人数について男女別を記載することは、男女の偏りのない多様な参画への意識啓発につながっていくと捉えています。

しかし、実施状況や目的によっては、前年度数値の比較による結果のみで効果を測ることが適当ない場合があります。その場合であっても、事業の結果として効果の記述を望みます。

また、男女共同参画の視点については、市の様々な施策を行う中で、必要な視点であることを意識して事業に取り組んでいくことを望みます。

そこで次の3点について提言します。

(1) 報告書について

審議会で出された意見に基づき、以下の点を考慮し作成することを提案します。

ア 新規に取り組んだ項目や内容については漏れなく記載するよう努める。

イ 既存の事業であっても、新たに追加された視点や項目、変更になった内容などがあれば記載に努める。

ウ 効果（達成度）の理由に前年度実績と比較して、何パーセント（%）の増減を記載するなど、客観的な数値の把握に努める。

エ 効果があったと思われる根拠について記述する。

オ 評価報告書の作成方法については、効率化や簡略化を図るための工夫に努める。

(2) 評価事業基準と評価方法の見直しについて

評価にあたって、第5次男女共同参画行動計画において重点施策として位置づけられている事業については、重点的に取り組むことを認識し実施する事が必要と考えます。

ア 重点施策に位置づけられている事業の評価方法について検討を行うよう努める。

イ 男女共同参画を主な目的としている事業と、関連している事業に分けるなど、評価する事業基準や評価方法の見直しを行うよう努める。

(3) 事業ヒアリングの実施について

重点施策もしくは審議会において必要と決めた事業などを対象として、ヒアリングを行うことを提案します。なお、質問項目等については、事前

に審議会より提示します。

5 終わりに

平成29年3月に策定された小金井市第5次男女共同参画行動計画の基本理念を軸とした、人権の尊重とワーク・ライフ・バランスを中心として、今後も引き続き各事業に取組み、男女共同参画の推進に努められることを望みます。

小金井市男女平等推進審議会（第7期）委員名簿

会 長	佐藤 百合子
副会長	遠座 知恵
委 員	浦野 知美 小野寺 千鶴子 瀬上 ゆき 濱野 智徳 日野 絵里子 本川 交 松本 千穂 森川 覚

(敬称省略) 名簿は各五十音順

○他市の年次報告書について (報告書をもとに作成)

市	発行時期	評価対象	事業課報告項目	評価方法	備考
A	12月	全事業 60事業	取組	男女共同参画施策推進会議 (第三者機関) ・13の施策レベルに意見を付す。 ↓ 市は重点課題 (6項目) と、めざす姿 (3項目) を評価をする。	事業課評価基準 ・進捗度 (3段階) (順調に進捗・少し進捗・あまり進捗していない) ・次年度の展開 (2段階) (現状維持・見直し) 男女共同参画施策推進会議評価基準 ・ (3段階) (良好・概ね・あまり)
			実績		
			進捗度 (3段階)		
			次年度の展開		
			今後の課題		
B	11月	全事業 104事業	事業予定	庁内会議に提出し、男女共同参画推進委員会へ報告する。	事業課評価基準 ・評価 (4段階) (順調・概ね・要検討・実施せず)
			事業実績		
			翌年度事業予定		
			評価 (4段階)		
C	12月	全事業 85事業	取組内容	男女共同参画推進審議会 (第三者機関) は答申を行う。	事業課評価基準 ・自己評価 (4段階) (主目的事業と関連事業の自己評価の基準を変えている) ・主目的 (順調・概ね・要検討・実施せず) ・関連事業 (十分・さらに工夫・要検討・実施せず)
			実績		
			評価の理由		
			自己評価 (4段階)		
D	11月	全事業 96事業	取組と実績	男女共同参画推進協議会 (第三者機関) は、重点項目 (14事業) の評価 (5段階) と、判定理由及び改善策等の提言を行う。	担当課評価 (5段階) (成果大・100%達成・概ね・成果小・予定した成果なし) 男女共同参画推進協議会評価基準 ・5段階 (非常に良好・良好・現状維持・やや後退・後退)
			評価内容と課題		
			翌年度計画		
			担当課評価 (5段階)		
E	10月	全事業 103事業	概要・目標	推進本部等 (庁内会議) は基本目標ごとに評価 (総括) する。	事業課評価基準 ・評価 (5段階) (進んだ・現状維持・あまり進んでいない・進捗無し・評価なし)
			実績		
			評価 (5段階)		
			評価理由		
小金井市	7月	全事業 121事業	実施内容	男女平等推進審議会 (第三者機関) が評価し提言を行う。(報告書には掲載していない。)	事業課評価基準 ・評価 (5段階) (充実・前年度同様・縮小・未着手・終了)
			自己評価 (5段階)		
			効果があった視点 (6点)		
			効果 (達成度) の理由		
			今後の課題・方向性		